

広報 いずみざき

村づくり五原則

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
- 一、きれいな環境と健康な暮らしをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心をおわせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和58年4月1日発行

(第189号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所



↑ニュータウンの現地



クワ入れする村長→

今月の主な行事

- 2～5面…施政方針
- 6面…村長町村会長に！
- 7面…交通事故多発非常事態宣言
- 8面…議会報告
- 9面…教育委員会重点施策
- 10面…国保だより
- 11面…公民館だより
- 12面…今月の行事・おいわい・おめでた・おくやみ

東地区分譲住宅地

造成工事 着工

日本一の村、人口八千人を目標とするニュータウンの造成工事が三月二十二日に着工した。

一区画百坪から百三十坪で三六三区画、昭和五十九年十月末完成を目ざして工事が進められる。

今年夏ごろから宅地の売買する予定だが、仮予約中の現段階では、総区画を上回っているため、契約は、抽選になる見通しである。

4月号

昭和五十八年度



施政方針

泉崎村長 海上博之

はじめに

私は、村政を担当させて頂いてきたことで、以来、予算年度は第三回目を迎えます。

昭和五十七年度におきましては、議会の皆さま方をはじめ村民各位の村政全般にわたる絶大なるご協力をいただきまして、無事行政年度を終了することができましたことは一重に皆様方のお陰でありますことを心から感謝を申し上げます次第であります。

理想を掲げて泉崎村の発展と村民の皆さんの幸せを招くために私のもてる力の総てを打ち込んできたつもりであります。

お陰をもちまして、村づくり活動も、着々その成果をあげつつあります。皆さんからいただいた厚い協力

とご支援に対し心からの敬意と感謝の念を重ねて表すものであります。

「明日へ飛び出す泉崎」を

合いことばに豊かで明るい村づくりをめざして、その取り組みを進めて参りました新農業構造改善事業も昭和五十八年度は実施第二年度を迎えることとなります。

また、ここ数年にわたって協力をいただいた東地区住宅団地の造成への着手、更にカントリーパーク（農村運動公園）の実施も昭和五十八年度の課題となります。

豊かな生産と調和ある緑の郷土、そして、人間性あふれる住みよい農村を目ざすことが私の村づくりの根幹であります。

本村の恵まれた自然条件 地理的社会的条件を生かした「日本一の村」の創造のために本年も勇気をもって邁進いたす所存であります。

昭和五十七年度は国家財引きしめの政策と関連し、本村も健全財政の立場からかなりの事業圧縮政策を試み最小経費の最大効果をねらった実質予算で出発したのであります。

村づくりのめあて

投資的経費に於て農村総住民の幸せを願って精力をすぎ込むことは、私の無上の喜びとするところであります。

また幸せをつくる大きな任務は何よりも尊く価値の高い仕事であると信じております。

私たちは理想の村をつくるために皆んなで持つことのできる目あてを、ききに策定した泉崎村総合振興計画の中に表明したところがあります。

その第一は、皆んなで手をつなぎ生き甲斐と幸せを

合整備モデル事業、新農業構造改善事業、特殊道路改良事業、溜池水路事業、消防タンク車導入並びに屯所の建設事業等合計四億八千七百万円余りの事業を村民福祉の実現という立場から進めて参りました。

投入した財政に比べ大いなる飛躍の年であったことを喜ぶと共に皆様のご協力に対し心からお礼を申し上げます次第であります。

つくろうということであり

第二は、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそうということであり

第三は、知性と教養を高め文化の活動を盛んにすることであり

第四には働く喜びをかみしめて豊かな生産をあげようということであり

第五には、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろうということであり

五千七百人の村民が老いも若きもそれぞれの立場で村づくりに貢献することはまことに努力の要ることはありませんが、村民の一人ひとりが目標を胸に最大のご尽力を願えるならば泉崎村の発展は、加速的に高まりを見せるに違いありません。明日の泉崎に何を求め、また何をなすべきかは重要でむずかしい問題でありますが、今こそ将来の成否をかけた村民的使命であると認識し皆さんの英知と新しい発想に立つて泉崎村の進むべき方向をうち立てる必要があると考えます。

6月19日山形県東根市に向け 発車！

“いずみぎ村民号”参加者 募集期間 4月20日から5月20日まで。シール券で参加できます。くわしくは、公民館か商工会へ。

私の抱負

今、ここに私の若干の抱負を表明し各位のご批判を得たいと考えるものであります。

まず自分の住む村を本当によいものにしていくためには、村に住むすべての人が、ふれあいそして働き、村の自然と歴史を愛し自信と誇りをもって生きられる心を持つことであると信じます。

泉崎村にはむずかしい問題が山積していますけれども同時にそれを解決して行くエネルギーも豊かに蓄えられております。

私は、泉崎村には、計り知れない無限といえる可能性が秘められていると信じます。

私は、この可能性を信じてしっかりと未来に顔を向けた村政を展開するならば泉崎村をすばらしい郷土にすることができると信じております。

はるかなる五世紀の昔にそうであったように、私は

泉崎村を文字どおり東北のふる里の名に恥じない村にしたいと思えます。そうして、今日の意味に於ても東北のさきがけとしての泉崎のみならず日本の新しい時代の先頭を歩む泉崎にしたいと考えるところがあります。

東北本線、東北自動車道国道四号線及び矢吹インター、東北新幹線等々身近かな条件を考えると、いまこれからの活用する知恵をもたないことは先輩の村民の皆さんと後輩である今後の村民の皆さんに対し申し

開きができない歴史的的位置に置かれているのが今の私たちであります。

須賀川東空港が遠からず開港を予定する現段階に於て周辺開発の一環として、泉崎村がからむ諸般の整備を進めることは私の急務であると考えております。

私は、いままで機会を捉えて度々申し上げてきたように、泉崎村を広域工業開発整備計画の中に位置づけるため鋭意努力を致して参りました。

これは東北新幹線の実現によつて、東京―新白河が五十五分で結ばれ、また首都圏の外縁部にあつて、極めて大きな開発余力をもち優れた環境と他に類を見ない際立った内型の工業適地であります。

また、泉崎村を含む圏域全体からいたしましても雇用力を創出することは、地域経済の効果的發展を願う立場から必須の条件であるからであります。

そこで、東京と直結され

る高速交通機関と優れた土地条件を最大の要素とし、新しい産業を育成し圏域の中核的工業団地として新しいタイプの工業を積極的に導入し、二十一世紀の日本の中で、国際的評価を得ることのできる産業基地を建設したいと考えるものであります。

泉崎村と白河市の接続地域、四号線及び、東北本線の間広がる約五百ヘクタール一帯をこの中核工業団地と設定したのであります。

五十八年度はこれに対する調査費が確保されるはずであります。広域圏構想との兼ね合いを進める中で一日も早くこの実現を達成し泉崎村の発展をこの面から保障して参りたいと考えるものであり、以つて住民の福祉の増大に寄与して参る所存であります。

水は村の発展と重要にかかわつていく要件であり、この問題を安全に確保することは避けて通れない問題であります。二十年、三十

年先の水資源問題を想定し水に関する将来的安全保障を図ることは最も重要な政策の一つであります。

私は深層地下水を生活の水資源とする現在の利用システムには活用年限の上で当然、制限的期間の予定が存することを覚悟しなければならぬと考えております。

したがつて安定供給をはかるためには流水浄化による方式を考える必要があります。

現在、農業の未来を開くために、矢吹地区総合農地開発事業の一環として農林予算を以つて、田ノ沢ダム建設が国営事業として計画されております。

将来に亘り多目的ダムへの転換をも考えられるところではあるが、これとは別に上水道専用のダム開発をめぐり隅戸川上流地区に建設を進める構想につき大信村、矢吹町、泉崎村の関係町村の意見の一致を見るに至つております。

福島空港の周辺工業団地

西白河地方
初の名乗り

白河・泉崎の
第三セクターが

福島民報

県南市町村の開発

米価闘争スタート
要求獲得へ背水の陣

県大会 農協代表者が気勢

今後はこの構想の実現に向けて精力を投入していきたいと考えるところであります。

矢吹インター周辺整備につきましても、早くから関係町村の共通課題として共同の努力と協調的連帯が求められて来たところであります。

泉崎村は今後、住民の生活を所得の面から保障し文化水準の高い恩恵を享受するためには諸々の内部的検討を深めていく必要があります。

「スポーツと活力ある農住都市泉崎」を本村の未来像として掲げ、混住化傾向の一層進む中で、住民の調和のとれた生活と信頼関係をつくり上げることが大きな課題となつて参ります。

泉崎村民としての十分な経済活動、文化活動、ふれ合い活動が差別なく行なわれ得る条件を確立していくことこそがこれからの泉崎をめざす任務であると思ふのであります。

このために、第一は、農業面に於ては高い生産を図り得る土地利用体系の確立を急ぎ、水田の畑地作目への転換の検討、農産物の大消費地との提携、生産様式の組織化と合理化を進めるため一連の政策を展開して参りたいと思ひます。

また、雇用創出と所得増大は、先程申し上げた将来に向ける広域工業中核団地の実現への努力と平行して村内適地への工業の導入を計画的に秩序ある形で促進し以つて、本村経済に活力を生み出そうとするものであります。

第二は、農村社会の生活水準の高揚に備えて、これらに対応する条件の整備を図つていく必要があると思ふのであります。

文化は生活の周辺に於て先ず整備され高められることが肝要であります。「道路体系の整備と生活」「水道の生活」「集落排水と生活」そして「農村生活と下水道」など生活文化の都市への近

接性を達成して、近代的な生活条件の確立を図ることが何よりも大事であると思ふのであります。

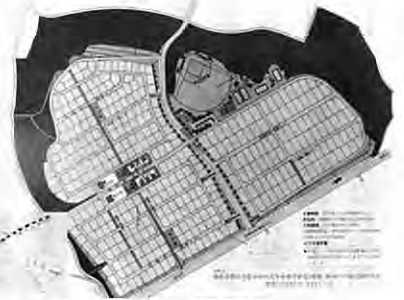
第三は、村民の同一感の中にゆるぎない同村の仲間意識は住民が集まり話し合い、行動する場の設定と施設の活用など、ふれ合い活動を推し進め混住化社会の認識のギャップの解消をはかる必要があります。

住宅団地ニュータウンの建設など混住化社会の本格的到来とその進行は本村に必至のものであります。

したがつて、この点に払う努力は更に大きくしていかなければならないと思ふのであります。

私はいつも申しますように、行政は現実の問題を処理する任務をもつものであります。政治には地域の将来を見つめて鋭い感覚と慎重な分析を重ねて科学的な基礎に立つてその方向を打ち出して行くべきであると思ふのであります。

政策がいかに混乱なくス



ニュータウン区画図

あります。

地域の経済と教養と文化が健康な村民の参加する村づくりによって達成され歩みを伸ばす泉崎村を築いていきたいと考えるものであります。

五十八年度の泉崎を拓き将来に備えるために次に申し上げますいろいろな課題と取り組む方針を固めておりますので村民の皆さんに對し厚いご協力とご支援をお願いする次第であります。

米の消費が年々減つていく現況に思いをいたすとき水田再編対策の推進につきましては、当分は転換される見通しにはないのが我が国食料政策の現況であります。

したがつて再編対策を基軸とした農家側の営農構造を考えていくのが懸命の策であろうかと思ふのであります。

農家は食管制度にしがみつく経営のあり方を一歩進めて次の時代の農家経済の本当の意味での安定を築い

ムーズに進められるかと言うことは、村民の皆さんの政策の理解をいかに徹底するかということであり、理解は協力の源泉であります。政策が村民全体の大きな力となつて「ゆつくりしかも着実に」進められ「大河を行く水は静かであるがその力は止めることができない巨大な力を持つている」。私はまさに、こうした歩みこそが福祉への道だと信ずるものであります。私はこの立場に立つて、村民各位の声とすると、村づくりを進めていききたいと考える次第で

ていく必要があるのであります。

私は、五十八年度に於ては転作奨励金の合理的確保と有機的農家経営の農家の皆さんのご協力と話し合いによって団地化、集団化を一そう推し進めて農家経済に大きな期待を寄せたいと考えております。

団地化三十%を目標に強力な推進を図っていく所存でありますので各位の深い理解とご協力をお願いする次第であります。

共同防除につきましては五十八年度は、防除方針に一步を加え全村防除効果を更に高めるため航空防除を是非実施にこぎつきたいと考えております。このため葉たばこ養蚕との十分なる協調関係を図り遺憾のない実施ができるよう措置して参る所存であります。

新農業構造改善事業につきましては調和のとれた農業の近代化と合理化を進め足腰の強い農業をつくり上げていくことは、私の悲願



高屋地区転作団地

とするところであります。

土地条件を確立するための土地基盤整備事業をほぼ完成した泉崎村は、実質的構造改善の効果をあげるための施設や組織づくりの段階に政策を進める必要があります。

私はここ数年来泉崎村のこうした農業共同利用施設の検討を行ない、計画化を急いでいたのであります。農作物共同育苗施設、同じく集出荷施設、同防除施設等について五十七年度実施を完了することができた次第であります。今後は西地区への籾乾燥調整施設（ラ

イスセンター）家畜糞尿処理施設の建設を予定している次第であります。

また、五十八年度、五十九年度の二か年計画で農業者トレーニンングセンターを建設し、村民の利用に供する考えであります。

今後の泉崎村の生産様式と農家経営のあり方は如何に変わるべきか、また如何に築くべきかは、誠に重要なものであります。

農業構造改善事業の一連の施策を基軸に次のような転換をはかつて行くべきであらうと思っております。

今後の泉崎村の農業は高速交通の時代の中にあつて高度に活用した形の大消費地向け農業への転換を一日も早く組織的拡大的に達成することでありませう。

こうしたスタイルの農業を目指すためには、水稲中心の農業から野菜、畜産中心の農業へ移行していく必要があります。

つまり、こうしてこれか

らの新しい形の複合経営の確立がなされていかなければならないと私は思うのであります。

泉崎村のこの歩みはすでにはじまつております。

これに関連して生じます要件は、これからの農業は水田再編の先取的徹底を図り作目転換による野菜と畜

商 工

次に五十八年度の商工政策について申し上げます。

本村交通の優位性を軸に順次企業の導入を図つてきたところでありましたが、五十七年は新たに二社の操業を見た次第であります。

五十八年度以降に於ても計画的段階的に導入を図つていく所存であります。

住宅団地計画の行方も本村商工政策は以上の農工商の関連の中で中長期の見通しに立った計画的構え方が求められるのであります。

このため商工会の皆さんが本村商工の問題について真剣にとり組み活動されておりますことは心からの敬

産の組織的生産方式を確立することでありませう。

また、協業と交通を高度に結びつけた形の販売ルートを打ち立てることです。

本政策の推進について各位の絶大なるご協力をお願いするつもりであります。

意と感謝を申し上げる次第であります。

商工会のこうした活動をいっそう効果的にするため五十八年に計画されている商工会館の建設を達成し、その活動を保障し、以つて本村商工業の現下に於ける要望に応えたい考えであります。

五月号に続く

五月号には、建設と開発福祉、病院、水道等の事業について、施政方針を登載いたします。

西白河地方

町村会長に就任

海上村長

西白河地方町村会副会長として前会長（今井敏文前表郷村長）の補佐を務めてきた海上村長は、同会々長に就任し、多忙な毎日をごしている。

昭和三十年村議会議員当選（二十六才）、昭和三十三年泉崎村長に初当選（二十九才）、昭和四十八年、昭和五十五年と村長三期目を迎え、その他、昭和二十六年

旧川崎村自治青年会長、昭和二十七年西白河郡青年会長（二期）、福島県連合青年会産業部長、福島県農協青年連盟委員、昭和二十八年福島県連合青年会評議員副議長（二期）、昭和三十一年（村議会議員当選）泉崎村総務常任委員長、議会議出教育委員、川崎地区公民館々長（四年間）、昭和三十三年泉崎村農業委員会（三期）、泉崎村農業共済組合長（三期）、現在は、福島県市町村職員共済組合議員、日本阜月協会白河支部長、鳥峠を育てる会々長などを務めている。

白石まり子（桃見台小）
鈴木喜太郎（退職）緑川好夫（退職）
●中学校
岩淵琢身（東中）高和靖（棚倉中）

教職員人事異動

★転出（）内転出先

●第一小学校

校長鈴木通男（熊倉小）

矢内ヨシ子（小野新町小）

鈴木千恵子（芳山小）増瀬

ハル（表郷小）近藤政子（退職）

●第二小学校

★転入（）内は前学校

●第一小学校

校長河越良平（小田川小）

小川正子（滑津小）西森五

郎（白河二小）佐藤典子（矢吹中）星徳子（新）小川啓子（新）

●第二小学校

薄井洋子（白河三小）鈴木義男（新）

●中学校

安斎正夫（矢吹中）鈴木忠夫（棚倉中）

自治功労者

として表彰

海上村長は、一月二十八日、長年にわたり村長を務めていることで全国町村会から自治功労者として表彰された。

鳥峠初午大祭記念

芸能発表会

30年ぶりに開催

三月二十日農村環境改善センターにおいて三十年ぶ

今年度の心配ごと

相談日程決まる

心配ごと相談は村環境改善センターの営農相談室で月に一回、午前10時から正午まで開いております。

相談内容は主に生活相談となります。

日程は次のとおりです。

4/11、5/10、6/10、7/11、8/10、9/12

りに鳥峠初午大祭が行なわれた。この初午大祭は、戦前は、八朔大祭とやらんで鳥峠二大祭として、年中行事だったものだけに観客はおとしよりが多く見られた。

この大祭記念芸能発表会は、恋の村祭後援会（佐々木一恵会長）、峠節保存会（菊地隆会長）が主催で行なわれた。民謡、舞踊、カラオケ、尺八合奏など多彩な芸能六十六組が発表され午前十時から午後三時まで五時間休みなく行なわれ盛会の内に終了した。



交通事故多発非常事態宣言



3月6日の事故より(四号線)

村内の交通事故は、三月になって激増し、踏瀬地内国道四号線において、三月六、七日の両日に亘り死亡事故に等しい重傷事故が発生した。中でも三月六日発生した。中でも三月六日発生した。中でも三月六日発生した。中でも三月六日発生した。中でも三月六日発生した。

三月一八日には東村で四名死亡といういたましい事故も発生しています。激増

する悲惨な交通事故を防止するには、村民一丸となりひとりひとりが交通ルールを守らなければなりません。村内から交通事故の犠牲者をなくし村民の安全な生活を確保するため、ここに「交通事故多発非常事態宣言」を發します。

昭和58年3月22日

泉崎村交通対策協議会 会長 海上博之

新入学園児を 交通事故から 守ろう!

四月六日から十五日までの十日間は、新入学(園)児童の交通事故防止運動期間になっています。

この期間には、幼稚園や小中学校の新学期が始まりピカピカの一年生は気持ち少し浮きぎみです。保護者の方は、交通安全についてこどもと話し合い通学通園時の交通事故をなくしましょう。

屠胴塚池に 白鳥到来!!

三月の初めごろから白鳥十数羽が屠胴塚池に来てい

て、シベリアまでの長い旅路への羽根を休めている。来年は、初冬のころから来てくれることを願いたいものだ。



交通事故無料相談の御案内

交通事故がおきたら必ず相談を

福島県では、交通安全対策のためいろいろな施策を講じていますが、不幸にも交通事故にあられる方が少なくありません。これらの被害者や加害者のために、弁護士の助言を得ながら、次のところで交通事故による損害賠償の問題や示談について無料相談を行っています

ますから、お気軽に御利用ください。

☆常設相談室(日曜、祭日を除き毎日午前9時から午後4時まで。ただし土曜日は正午まで)

○県庁本庁舎(2階)県政相談室(電話〇二四五―二一―四二八一)

☆定期巡回相談

・開設場所

白河市県合同庁舎

・開設日程 昭和58年 〇/〇、〇/〇、〇/〇、〇/〇、〇/〇、〇/〇

戸籍手数料一部変更

四月一日から

○戸籍の謄本又は抄本の交付：一通300円(200円)

○除かれた戸籍の謄本又は抄本の交付：一通500円(300円)

○戸籍に記載した事項に関する証明：一件200円(100円)
○除かれた戸籍に記載した

事項に関する証明：一件300円(200円)

○届出若しくは申請の受理の証明書又は届書その他市町村長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付：一通200円ただし届出の受理について法務省令で定める様式による上質紙を用いると100円(100円ただし……800円)

○届書その他市町村長の受理した書類の閲覧：書類一件200円(100円)



議会報告

昭和58年第一回3月定例会は、3月11日から3月22日までの12日間の会期で行なわれ、提出された二十六議案を原案どうり可決し終了いたしました。議決された案件は次のとおりです。

○専決処分事項の承認について

老人保健法の施行に伴い泉崎村立病院診療費及び使用料、手数料条例に所要の改正を行ったものです。

○泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例

被保険者が出産した時に支給する助産費を現行の「八万円」から「十万円」に改正したものです。

○泉崎村国民健康保険診療所使用料、手数料条例の一部を改正する条例

老人保健法の施行に伴い泉崎村国民健康保険診療所使用料、手数料条例に所要の改正をしたものです。

○泉崎村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

内容については、同条例

第一条中「泉崎村国民健康保険歯科診療所」を「泉崎村国民健康保険診療所」に改めたものです。

○泉崎村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

この条例で給付の制限の根拠を規定していた法令を老人保健法の施行に伴い、国民年金法施行令に改めたものです。

○泉崎村営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の一部改正による所要の改正を行ったもので、入居資格等の額の改正と、単身入居者の資格を新たに加えたものです。

○昭和五十七年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千五百七十六万一千円を増額し、歳入歳出それぞれ三億三千三百二十万円のものです。

○昭和五十七年度泉崎村簡

易水道特別会計補正予算(第四号)

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、一千六百二十四万三千円を減額し歳入歳出予算の総額を一億三千五百四十三万円としたものです。

○昭和五十七年度泉崎村立病院事業会計補正予算(第二号)

既定の収益的収入及び支出予算額から四百六十七万四千円を減額し、収益的収入支出予算総額をそれぞれ四億一千七百八十万三千円としたものです。

○昭和五十七年度宅地造成事業特別会計補正予算(第三号)

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一千八百八十四万四千円を減額し予算の総額を歳入歳出それぞれ三億六千九百六十八万六千円としたものです。

○昭和五十七年度泉崎村一般会計補正予算(第七号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千

五百八十四万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額を十三億五千三百七十七万九千円としたものです。

○昭和五十八年度泉崎村国民健康保険特別会計予算

事業勘定の歳入歳出予算の総額を、それぞれ三億三千三百七十五万七千円とし

また、歯科診療施設勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ三千五百十六万三千円と定めたものです。

○昭和五十八年度泉崎村老人保健特別会計予算

事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億一千四百七十七万二千円と定めたものです。

○昭和五十八年度泉崎村立病院事業会計予算

収益的収入及び支出の予算額をそれぞれ四億四百七十四万四千円と定めたものです。

○昭和五十八年度泉崎村宅地造成事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十一億五千四百二十二万二千円と定めた

ものです。

○昭和五十八年度泉崎村一般会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十六億二千二百万円と定めたものです。

○白河地方広域市町村圏整備組合規約の一部を改正する規約

当組合運営の二つの老人福祉センターを地元村の福祉行政のために無償譲渡し運営の移管をするため、また、青少年健全育成施設の設置及び運営についてその施設建設が実現したために規約の改正を行うものです。

○白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更に伴う財産処分について

当組合の規約の変更に伴う財産処分を行ったもので大信村に「老人センター」とぶき荘」鮫川村に「老人福祉センターさぎり荘」を無償譲渡するということです。

○泉崎村簡易水道事業の設置等に関する条例等の廃止について

給水人口の増加見込に伴い、簡易水道から上水道への移管するにあたり、現行の簡易水道事業に関連する条例等を廃止したものです。

○泉崎村水道事業の設置等に関する条例の制定について

上水道事業認可に伴う水道事業条例を制定したものです。

○泉崎村水道事業給水条例の制定について

泉崎村水道事業の給水についての料金及び給水装置工事の費用負担、その他供給条件、並びに給水の適正を保持するために必要な事項を定めたものです。

○昭和五十八年度泉崎村水道事業会計予算

収益的収入を三千六百九十一万四千円とし、収益的支出を四千七百七十一万七千円としたものです。

○泉崎村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

地方公営企業法の規定に基づき泉崎村水道事業の業

務に従事する職員の給与の種類と基準を定めたものです。

○泉崎村東地区分譲住宅地造成工事請負契約の締結について

泉崎村東地区分譲住宅地造成工事の請負契約を次のとおり締結する議決を得た

- 1、契約の方法
指名競争入札
- 2、契約金額
十億五千万円
- 3、契約の相手方
仙台市本町一―十二―十二
西武三金建設共同企業体（代表者）
西武建設（株）東北支店
長 河野栄邦

昭和五十八年度泉崎村教育委員会

重点施策

新年度に当り、教育委員会では、〃村づくりは人づくりから人づくりは教育、教育は幼児から〃の理念に基づき、幼稚園教育から社会教育にいたるまで心身共に健康で豊かな人間性を備え郷土愛、正しい勤労観、社会連帯意識を持つ村民の育成を旨とす教育行政を推進する、を目的として次の六重点施策を打ち出した。

- 一、父母と社会の信頼に込める学校教育の確立
 - (1) 学校教育の実効を挙げ、家庭との連携を密にし、PTAとの協調をはかる
 - (2) 創意を生かした実践教育の推進
 - (3) 学校環境教材教具の整備
 - (4) 教職員研修の督励
 - (5) 第一小学校特別教室の増築
- 二、青少年健全育成活動の推進
 - (1) 各機関、諸団体との連携による推進
 - (2) PTA補
- 三、時代の要請にこたえる社会教育の推進
 - (1) 各種学級、講座の開設
 - (2) 関係機関、団体との連携と助成
 - (3) 民間指導者の養成
 - (4) 高齢者人材活用事業の推進
- 四、健康と村民融和の場づくりの社会体育の振興
 - (1) 体育協会の助成とスポーツ愛好団体の育成
 - (2) 社会体育指導員の養成
 - (3) スポーツ少年団の育成
 - (4) 学校体育施設の開放
- 五、生活に潤いをもたらす文化活動の振興
 - (1) 文化団体の育成
 - (2) 文化講座の開設
 - (3) 芸術文化の普及
- 六、文化遺産と史跡の保存整備
 - (1) 泉崎横穴の保全
 - (2) 関和久遺跡国指定と管理
 - (3) 上町遺跡発掘調査協力

国保だより

老人保険法とは

現在、おとしよりのみなさんは、いろいろな種類の医療保険に加入し、その制度のもとに医療を受けているわけですが、今年二月一日から老人保健法が施行され、七十歳以上（寝たきりの場合は六十五歳以上）のすべてのおとしよりのみなさんの医療は、新しい制度のもとに運営されています。

○目的

おとしよりのみなさんの

医療費が年々増えつづけており、おとしよりのみなさんを多くかかえる国保が財政難におちいつています。老人保健法は、みなさんの健康な生活を願って、また国保の財政難を救うためできた制度で、国保やいろいろな健康保険組合などから一定の拠出金を出し合い、構成されるものです。

老人保健法により、今まで七十歳以上（寝たきりの場合は六十五歳以上）の方の医療費は無料でしたが、これからは一部負担金を支払うことになりました。また、七十歳以上の方はもち

ねたきり老人短期保護4月から始まる

この事業はねたきり老人（65歳以上）を介護をしている家族が疾病などの理由によって家庭において介護が困難となった場合に、一時的に特別養護老人ホーム（太陽の国やまぶき荘、さつき荘）に保護することにより在宅福祉の向上を図るものであります。

●保護の要件

- ① 家族の疾病、事故、出産等の事由により一時的に介護が困難なとき
- ② 冠婚葬祭などにより家

受診すればまた四〇〇円かかります。

入院の場合

一日三〇〇円（二カ月間）
 ① 入院した日のよく々月の前日まで、一日につき三〇〇円支払うこととなります。たとえば、四月三日入院、六月二日まで毎日三〇〇円かかり、そのあとは無料になります。

家族が不在となって介護が不可能なとき

●保護の期間

原則として7日間以内

●保護の手続

希望する介護者はねたきり老人短期保護申請書を村長に提出する。

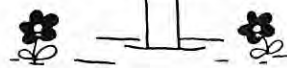
●ねたきり老人の移送

原則として介護者が行う。特別な事情で移送が困難の場合は村が行う。

●経費

生活保護世帯の場合
 月額4200円全額公費負担
 その他の世帯の場合
 月額1400円を介護者

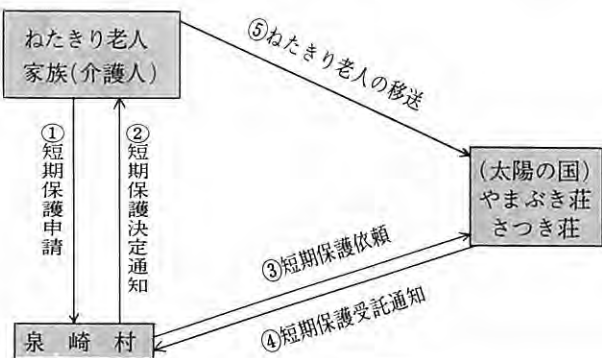
老人保健法が実施されると、老人保健から、医療の適用を受けますが、国保の加入者であることになりありません。今まで通り、保険料は国保に納めることになります。また、医療以外の給付は国保から受けます。



負担（2800円は公費負担）

●経費負担の納入方法

施設退所時に納入する。



公民館だより

五十八年度

各種学級講座募集

中央公民館では昭和五十八年度の事業として年間を通して次の学級を開設するので、村民多数入級され、学習を継続されるよう希望する。

なお申込みは中央公民館へ電話(二二五八)又は文書でお願いする。

◆青年教室 未婚の青年男女で村内に在住又は勤務する者、

五月開設、毎週木曜日夜に学習、三月末に閉講

野外活動、宿泊研修などを計画的に行う。学習計画は学級生の協議によってたてる。

◆婦人学級

本村内在住の既婚婦人は誰でも入級できる。四月から毎月二回学習。一回は全体学習、他の一回は手芸、生花、音楽のクラブ活動、見学旅行及び野外活動

◆高砂学級

村内に在住する六十才以上の人は誰でも入級できる。四月から月一、二回の学習

をする。クラブ活動は、文芸書道、郷土史、手芸、民謡、民踊、盆栽の六、どのクラブかを選ぶ。

遠距離通学者の便をはかつてマイクバスを運行する。

◆明日の親の教室

結婚まもない若夫婦、まだ子どもの幼い若夫婦、未婚の男女、妊娠中の婦人などを対象にして幼児の教育や体力づくりについて研究する。

五月から三月まで、月二回程度の学習をする。子どもは生れたその日から考え

て教育しなければならぬ。部落別にも学習するので該当者はぜひ参加してほしい。

この他に、中学校生徒の保護者を対象に「家庭教育学級」が開設され、中学生の心理や家庭教育のやり方などが学習される。

◆文芸講座

中学生時代の家庭教育を知らない為に子供を不幸にしてはならない。一生で一番むずかしい年代の生徒の為にぜひ入級してほしい。

詩をつくる。短歌を詠む俳句をつくる。川柳を作る

福島県商工労働部

教育備品費寄贈

幼稚園、小中学校教育備品、図書購入費として次の方々に多額の寄附をいただきました。

本柳一郎(桧内) 金沢盛男(外ノ入) 木戸富士男

(下町) 五十嵐正蔵(踏瀬) 小林日出夫(居平) 箭内憲

里謡をつくる。など、いろいろな文芸講座を開きます。小学生から老人までぜひ参加して、心を豊かにしてください。

妊娠中・育児・教育中の方々は是非読んで!

二年程前に発売された本で「初めに言葉ありき」というのがあります。外山滋比古氏が講演した時のものをまとめた本で標題は少しむずかしいですがとても良い内容の本です。乳飲み児に何を語るか、頭の中、心の中をどう育てるか、いい先生とは好かれる先生とは等々育ての根源が示されているようです。中央公民館の移動図書にあります。一冊なので返却は早めに!

式(踏瀬) 佐川定(庭渡神社) 田崎昭(上町)

公民館今月の行事

- 1日(金) 舞踊教室
- 5日(火) 民謡教室
- 7日(木) 高砂学級運営委員会
- 8日(金) 舞踊教室
- 12日(火) 民謡教室
- 15日(金) 県南社教主事会 舞踊教室
- 22日(金) 高砂学級開講式
- 29日(金) ベンクラブ例会

労働保険の年度更新のお知らせ

昭和58年度の労働保険の年度更新をする時期が来ました。

四月初めに労働基準局、又は県から送付される申告書用紙と記入要領をよくお読みください、

五月十五日までに 自主申告、自主納付

を最寄の金融機関、郵便局労働基準監督署、福島労働基準局又は県雇用保険課にされますようお願いいたします。また、期日までに申告できるような賃金台帳等を整備しておかれますようお願いいたします。

昭和58年3月

福島労働基準局

事業主各位

今月の行事

☆役場関係

―選挙管理委員会―

10日⑩ 県議会議員選挙

―総務課―

3月22日～4月15日

新入学(園)児童交通事

故防止運動期間

―住民課―

6日⑩ ポリオ生ワクチン

投与(昭57年1月1日)

12月31日生)村立病院、

午後一時～一時三十分

8日⑩ 妊婦検診 東村母

子センター 午後一時～

二時

13日⑩ ツベリクリン反応

検査(昭55年1月1日)

12月31日生)村立病院

午後一時～一時三十分

15日⑩ ツベリクリン反応

検査判定 BCG接種

(昭55年1月1日～12月

31日生)村立病院 午後

一時～一時三十分

19日⑩ 一、二才児健康相

談(昭57年3月1日～4

月30日生、昭56年3月1

日～4月30日生)中央公

民館、午後一時三十分

二時三十分

20日⑩～21日⑩

狂犬病予防注射

25日⑩ ツベリクリン反応

検査(第二小、中学校)

27日⑩ ツ反判定 BCG

接種(第二小、中学校)

―保育所―

7日⑩ 入所式

8日⑩～23日⑩

家庭訪問

8日⑩～16日⑩

慣保育(午前十時三十分

まで)

18日⑩～23日⑩

慣保育(午前十一時三十

分)

25日⑩～5月6日⑩

慣保育(午後三時)

☆学校関係

●幼稚園

9日⑩ 昭和58年度年長児

第一学期始業式

11日⑩ 昭和58年度入園式

12日⑩ 年少長児午前保

育開始

13日⑩～15日⑩

身体測定

22日⑩ 昭和58年度西白河

地区幼稚園教育研究会総

会(休園日)

23日⑩ 園内美化の日

28日⑩ 誕生会

●第一小学校

6日⑩ 入学式、第一学期

始業式

8日⑩ 交通安全教室

9日⑩ 愛校の日

11日⑩ 朝の会 全校集会

12日⑩ クラブ活動 歯科

検査

16日⑩ 児童会総会

17日⑩ PTA総会 授業

日

18日⑩ 繰替休業日

19日⑩ クラブ活動、眼科

検査

20日⑩ 内科検診

22日⑩ 春の遠足

26日⑩ 小教研総会

●第二小学校

6日⑩ 入学式・始業式

7日⑩ 方部子ども会

8日⑩ 身体測定(低学年)

9日⑩ ッ (高学年)

12日⑩ 色覚、聴力検査

13日⑩～15日⑩

家庭訪問、視力検査、歯

科検診

18日⑩ 血液型貧血検査

19日⑩ 眼科検診

21日⑩ 緑化活動、新入生

を迎える会

22日⑩ 内科検診

25日⑩ ツベリクリン反応

検査

26日⑩ 尿検査

27日⑩ 交通教室

28日⑩ 全校ダンス

●中学校

1日⑩ 離任式

6日⑩ 入学・始業式

7日⑩ 対面式

13日⑩～15日⑩

修学旅行

13日⑩ 一・二年生遠足

18日⑩～20日・22日⑩

家庭訪問

25日⑩ 西白中教研総会

28日⑩ 生徒総会

おいおい

おめでとう

おくやみ

□結婚おめでとう

いざいます。

新郎 新婦 住所

熊井 徳男 泉崎字鶴番小

真理子 屋九番地の六

箭内 達秀 踏瀬字踏瀬一

清美 番地

□出産おめでとう

いざいます。

お子様名 父名

泉崎字古宿三十四番地

佐藤 友希 則雄

北平山字新田二十一番地

三本木孝一 夏夫

太田川字岩崎八番地

橋本 幸子 忠

太田川字前谷地五番地

久保木智恵子 義之

太田川字居平四十二番地

須藤 武志 克幸

■謹しんでお悔み

申し上げます。

北平山字新田六十九番地

薄井幸一郎 九十三才

関和久字上町四十二番地

田崎平之丞 七十四才

踏瀬字長峯四十五番地

白石 喜蔵 八十才

泉崎字中ノ内十七番地

中野目フミ 五十三才